



道路交通法の基準に適合しない！ 「電動アシスト自転車」に注意！



基準に合わない自転車は違反になる場合があります！

「電動アシスト自転車」は、走行中にペダルをこぐ力を、電動モーターが補助（アシスト）する仕組みの自転車です。電動アシスト自転車に関しては、法令で基準が定められており、例えば以下の構造等を満たしている必要があります。

《基準》

- 当事者がペダルをこがないと走行しない構造であること
- 24km/hまでアシスト機能が働き、24km/hを超えるとアシスト機能が停止する など

基準に適合しない自転車は「一般原動機付自転車」に該当し、**無免許運転や無保険、整備不良車両の運転などの法律違反**になる場合があるので、注意してください。



《参考動画》



QRコード：YouTube 国民生活センター
「左足は添えるだけ…道交法不適合の電動アシスト自転車に注意」

基準に適合する「電動アシスト自転車」の見分け方！

「電動アシスト自転車」には型式認定制度があり、基準を満たして型式認定を受けた車種には「**TSマーク**」が表示されています。

安心して電動アシスト自転車に乗るためには、型式認定番号や「TSマーク」が表示されている製品を選ぶようにしましょう。



電動アシスト自転車の型式認定制度については、警察庁HPも参考にして下さい

